



2026年5月15日

各位

会社名 株式会社 八十二長野銀行
代表者名 取締役頭取 松下正樹
(コード番号 8359 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画部長 木村岳彦
(TEL. 026-227-1182)

定款の一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、「定款の一部変更」を2026年6月26日開催予定の第143期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を目的として、役付取締役以外の取締役についても代表権を付与することを可能とするため、会社法第349条および第362条の規定の趣旨を踏まえ、定款第24条（代表取締役）を変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第23条 取締役会はその決議によって取締役頭取1名を選定する。 2. 取締役会はその決議によって取締役会長1名、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 (代表取締役) 第24条 取締役頭取は、当銀行を代表する。 2. 取締役会の決議によって、前項のほか、当銀行を代表する取締役を <u>役付取締役中から</u> 選定することができる。	第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第23条 (現行どおり) (代表取締役) 第24条 取締役頭取は、当銀行を代表する。 2. 取締役会の決議によって、前項のほか、当銀行を代表する取締役 <u>若干名を</u> 選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年6月26日(金)
定款変更の効力発生日 2026年6月26日(金)

以上

<本件に関するお問合せ先> 企画部 (IR・広報室) 向山 TEL 026-224-5512